

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成31年4月23日（火） 8：21～8：39

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）  
石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）  
山下貴司 国務大臣（法務大臣）  
河野太郎 国務大臣（外務大臣）  
柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）  
根本匠 国務大臣（厚生労働大臣）  
吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）  
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）  
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）  
原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）  
岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）  
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）  
渡辺博道 国務大臣（復興大臣）  
山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）  
宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
鈴木俊一 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）  
欠席者：安倍晋三 内閣総理大臣  
陪席者：野上浩太郎 内閣官房副長官  
杉田和博 内閣官房副長官  
横畠裕介 内閣法制局長官  
欠席者：西村康稔 内閣官房副長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	1件
○国会提出案件	14件
○公布（条約）	1件
○公布（法律）	5件
○政令	4件
○人事	4件
○報告	1件
○配布	4件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：国会提出案件について、申し上げます。質問主意書に対する答弁書14件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、「日・アルメニア投資協定」の公布について、御決定をお願いいたします。本協定は、昨年の通常国会で承認を得たものであり、本年5月15日に効力を生ずるものであります。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「平成37年に開催される国際博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律」外3件が、19日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「金融商品取引法施行令の一部を改正する政令」は、公開買付けが義務付けられない株券の買付け等に、外国金融商品市場における買付け等のうち、公開買付けによらないで株券等が取得されても投資者保護に支障を生ずることがないと認められるものを追加するものであります。

次に、「独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令の一部を改正する政令」は、同センターが実施する災害共済給付について、障害見舞金等の額の引上げ及び共済掛金の額の改定等を行うものであります。

次に、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、船舶からのふん尿等の排出の規制及び船舶の燃料油に含まれる硫黄分濃度の基準を強化するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、麻生副総理が日米及び日カナダ首脳会談同席等のため25日から29日まで、茂木内閣府特命担当大臣が日米首脳会談同席等のため25日から28日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、東宮大夫小田野展丈を侍従長に、侍従長河相周夫を上皇侍従長にそれぞれ任命すること等について、お手元に配布しております資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、中地洩外142名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、元衆議院議員相澤英之を正三位に叙するものがあります。

次に、「平成30年度第4・四半期に締結された無償資金協力に係る取極」について、御報告があります。本件は、本年1月から3月までの3か月間に締結された、24か国、10機関の計63件、総額約400億円の取極について、取りまとめたものであります。

次に、配布資料といたしまして、外交青書があります。本件につきましては、後程、外務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「無償資金協力に係る取極の締結」について、御決定をお願いいたします。本件は、我が国と相手国政府との間で実質的

な合意をみた無償資金協力を取りまとめたもので、17か国、1機関に対する計22件、総額約168億円の贈与を行うものであります。個々の案件につきましては、相手国政府との書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、締結状況は適宜取りまとめ、別途、閣議に御報告することといたします。

次に、準備のための案件といたしまして、法律の公布及びその関連政令について、あらかじめ御決定をお願いいたします。これらは、当該法律の成立を条件に、御決定をお願いするもので、その成立まで不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。まず、「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」は、明日の参議院本会議において、可決成立する予定であります。

次に、「同法に基づき都道府県に交付する事務費に関する政令」は、一時金の支給に係る事務の処理に必要な費用として、都道府県に交付する交付金の額を定めるものであります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、外務大臣から2件御発言がございます。

○河野国務大臣：まず、平成31年版外交青書について申し上げます。平成31年版外交青書の要旨をお手元に配布いたしました。

今回の外交青書では、米朝首脳会談の開催など北朝鮮をめぐる動きや安倍総理の訪中等を通じた日中関係の改善など、主として平成30年暦年の国際情勢と日本外交の動きを記載しています。

次に、サイクロン・イダイの影響を受ける南部アフリカ3か国に対する緊急無償資金協力について申し上げます。サイクロン・イダイの影響を受ける南部アフリカ3か国に対する支援として、国連世界食糧計画（WFP）を含む3つの国際機関に対し、合計1,170万ドルの緊急無償資金協力をを行うこととします。

我が国としては、モザンビーク、マラウイ、ジンバブエにおいて支援を必要とする人々に対し、食料、水・衛生、脆弱な人々の保護、シェルター及び非食料援助物資、キャンプ管理・調整、早期復旧等の分野への支援を実施する予定です。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣臨時代理たる麻生副総理から御発言がございます。

○麻生国務大臣：私と茂木大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、石田大臣を財務大臣の臨時代理及び金融担当大臣の事務代理に、世耕大臣を経済財政政策担当大臣の事務代理に、それぞれ指定又は命じることといたします。なお、私が不在中の内閣総理大臣の臨時代理は、既に指定されているとおり、菅内閣官房長官となりますので御了知願います。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、鈴木大臣。

○鈴木国務大臣：4月19日に、岩手県、宮城県及び福島県に出張しました。

3県の知事にそれぞれお会いさせていただき、先日の前大臣の発言が、被災者の皆様に御迷惑をお掛けしたことに関し、お詫び申し上げます。その上で、復興オ

オリンピック・パラリンピックに向けて御協力を頂けるよう、改めてお願いをし、また、知事のお考えを伺ってまいりました。

知事の皆様からは、復興オリンピック・パラリンピックの実現に向けて、改めて一緒に頑張っていきたいという言葉とともに、様々なお考えをお伺いしました。

復興オリンピック・パラリンピックは、東京大会の重要な柱の一つです。今回いただいた御意見を踏まえ、真の意味での復興オリンピック・パラリンピックを実現するため、被災3県との連携を密にしながら、しっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、閣僚各位には、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、環境大臣。

○原田国務大臣：地球温暖化対策や節電のための具体的な行動の一つとして、例年、「クールビズ」という名称で、夏期の室温の適正化とその温度に適した軽装を広く呼び掛けております。皆様の御協力のお陰で、気温に合わせて柔軟な服装で過ごすライフスタイルも、定着してまいりました。

今年の実施期間も、昨年と同様、5月から9月までとします。なお、10月においても、暑い日には室温の適正な管理と、各自の判断による軽装を引き続き呼び掛けてまいります。

各府省におかれましても、「クールビズ」が地球温暖化対策と節電の観点から行われる取組であることを改めて御認識の上で、室温の適正化と軽装を率先して実行していただき、取組の輪を広げていただきますようお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、宮腰大臣から2件御発言がございます。

○宮腰国務大臣：まず、「クールビズ」に関連し、沖縄担当大臣として、私からも一言申し上げます。

「クールビズ」の期間中、服装の選択肢の一つに、沖縄の「かりゆしウェア」を加えていただければと思います。「かりゆしウェア」の着用は、「クールビズ」の観点のみならず、沖縄の産業振興の面においても重要であり、閣僚の皆様への御理解と御協力をお願いいたします。

次に、平成31年度消費者月間について申し上げます。毎年5月は「消費者月間」です。昭和63年以来、今年で第32回目となります。消費者団体、事業者団体、行政等が一体となって、消費者問題に関する教育・啓発等の事業を集中的に行うこととしており、消費者支援に功労のあった方への内閣総理大臣表彰や、シンポジウムなどを実施しております。

今回のテーマは、「ともに築こう 豊かな消費社会～誰一人取り残さない 2019～」です。「誰一人取り残さない」社会の構築は、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の基本理念であり、政府を挙げて取り組むべき課題です。消費者庁も、「エシカル消費の普及・啓発を含む消費者教育の推進」など、持続可能なより良い社会の構築に向けた施策を、消費者月間の機会を捉えてより一層推進するため、このテーマを掲げることといたしました。関係閣僚の御理解、御協力をお願い申し上げます。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。



1. 参議院議員石上俊雄（民主）提出平成「過ち」の財政史を教訓とする「令和」のあるべき財政運営の構想に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 衆議院議員早稲田夕季（立憲）提出幼稚園類似施設に関する再質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 衆議院議員早稲田夕季（立憲）提出保育とは何かに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出麻しんの感染者が昨年を既に上回ったことを踏まえた麻しんの予防接種の定期接種の対象者の拡大に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 参議院議員石上俊雄（民主）提出我が国の高レベル放射性廃棄物の地層処分と「オンカロのパラドックス」、 「ユッカマウンテンの正論」に関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）

◎ 公布（条約）

資料  
なし

- ☆ 投資の自由化，促進及び保護に関する日本国とアルメニア共和国との間の協定（決定）（外務省）

◎ 公布（法律）

資料  
なし

- ☆ {
1. 平成37年に開催される国際博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律（決定）
  1. 裁判所職員定員法の一部を改正する法律（決定）
  1. 農業用ため池の管理及び保全に関する法律（決定）
  1. アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（決定）

- ◎政 令
- 資料あり  
資あり
- 金融商品取引法施行令の一部を改正する政令  
(決定) (金融庁)
  - 〃 ○独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令  
の一部を改正する政令(決定)  
(文部科学・財務省)
  - 〃 ○海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行  
令の一部を改正する政令(決定)  
(国土交通・環境省)

- ◎人 事
- 資料なし  
資料あり  
資あり
- ☆財務大臣麻生太郎外1名の海外出張について  
(了解)
  - 東宮大夫小田野展丈を侍従長に、侍従長河相周夫  
を上皇侍従長に任命することについて(決定)
  - 〃 ○東宮侍従長加地正人外10名を侍従次長等に任命  
し、皇室医務主管名川弘一を願に依り免ずること  
について(決定)
  - 〃 ○元自治事務官中地 洸外142名の叙位又は叙勲  
について(決定)

- ◎報 告
- 資料あり  
資あり
- ☆平成30年度第4・四半期に締結された無償資金  
協力に係る取極について (外務省)

- ◎配 布
- ☆平成31年版外交青書 (外務省)
  - ☆衆議院大阪府第12区選出議員補欠選挙結果調  
(総務省)
  - ☆衆議院沖縄県第3区選出議員補欠選挙結果調  
(同上)
  - ☆平成31年4月21日執行統一地方選挙結果の概  
要(速報) (同上)

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

〔平成31年〕  
〔4月23日〕 (火)

◎一般案件

資料なし ○無償資金協力に係る取極の締結（平成31年度第  
1次取りまとめ分）について（決定）（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕

準備のため

〔平成31年〕  
〔4月23日〕 (火)

◎公布（法律）

資料なし ☆旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律（決定）

◎政令

資料あり ○旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律に基づき都道府県に交付する事務費に関する政令（決定）  
(厚生労働・財務省)

〔○署名あり ☆署名なし〕